

- (昭和54年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた者)
- (2) 高等学校卒業程度の学力を有する者
- (3) 心身ともに健全で所定の教育訓練に耐え得る者
- (4) 全寮制による規則正しい集団生活に耐え得る者
- 2 募集人員及び募集期間
- (1) 募集人員 25名程度(女子を含む。)
- (2) 募集期間 平成16年1月19日から平成16年2月6日まで
- 3 試験の日時、場所及び試験科目
- (1) 試験日時 平成16年2月13日(金曜日)午前9時から
- (2) 試験場所 財団法人熊本県建設技術センター(下益城郡城南町舞原東194)
- (3) 試験科目 学科試験(数学・国語・作文)及び面接試験
- 4 合格発表  
平成16年2月20日(金曜日)とし、合格者には直接本人あて合格通知書を郵送する。
- 5 応募手続  
次の書類を募集期間内に持参又は郵送すること。  
なお、郵送する場合は簡易書留とし、必ず表に「受験申込書在中」と朱書のうえ、返信用封筒(簡易書留とし、430円切手を貼ること。)を同封すること。(郵送の場合は、募集期間の満了日の消印のあるものまでを有効とする。)
- (1) 所定の試験申込書(写真は最近6か月以内に撮影したもの)及び受験票
- (2) 最終出身校の成績証明書又は調査書(卒業見込みの者は、申込日の属する学期の前学期までのものとする。)
- (3) 健康診断書(保健所又は公的医療機関の証明する最近2か月以内のもの)
- 6 応募書類の提出先  
熊本県産業開発青年隊訓練所  
〒861-4215  
下益城郡城南町沈目1667
- 7 その他
- (1) 試験申込書等に虚偽の記載の事実が判明した場合は、合格決定後でも合格を取り消す場合がある。
- (2) 問い合わせ先  
熊本県産業開発青年隊訓練所(電話0964-28-6611)  
熊本県土木部監理課(電話096-383-1111 内線6023)

**熊本県告示第1065号**

地力増進法(昭和59年法律第34号)第4条第4項の規定により、次の地力増進重点指導地域の指定を解除した。

平成15年10月31日

熊本県知事 潮谷 義子

指定番号	指定年月日	市町村名	地力増進重点指導地域
5	昭和63年4月9日	植木町	鹿本郡植木町農用地区域のうち北原地域

**熊本県告示第1066号**

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年10月31日

熊本県知事 潮谷 義子

**【通所リハビリテーション】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
医療法人社団栄康会 ひかりヶ丘医院 デイケアセンター 菊池郡合志町幾久富1909番地1379	医療法人社団栄康会	平成15年10月23日

**熊本県告示第1067号**

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の20の規定により、指定居宅支援事業者の変更の届出があった。

平成15年10月31日

熊本県知事 潮谷 義子